

「議案第 41 号 令和 8 年度守口市一般会計補正予算（第 3 号）」

御報告申し上げます。

本委員会が付託を受けました所管費目の補正内容は、障害福祉サービス等の報酬改定に伴う障がい者福祉システム改修費用及び令和 8 年 4 月から実施している高齢者補聴器購入助成事業に係る増額補正であります。

本委員会といたしまして審査を行いました結果、高齢者補聴器購入助成事業については、事業開始から 3 カ月足らずで、既に申請件数が当初予算で見込んでいた件数を上回る状況となり、早期の補正措置を講じるに至ったところである。このことは、予算編成時における需要の見込みなどの検討が十分でなく課題があったと言わざるを得ない。よって、新たな事業の実施に当たっては、市民ニーズを十分に見極めた上で、必要な予算の確保を含め、様々な角度から慎重かつ十分な検討を行われないこと。さらに、今後、助成対象範囲等の拡充についても更なる研究を深められたいとの希望意見を付し、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。